



イベントの規模や開催場所、取り扱う品目の調理方法などによっては、このフローどおりにならない場合もあります。

**必ず事前に保健所まで  
ご相談ください。**

高松市保健所 生活衛生課 食品衛生係  
TEL : 839-2865 / FAX : 839-2879

- 取り扱い品目の一例**
- A**
    - ① 綿菓子, ポップコーン, 焼きいも, 焼き栗などの食品の製造・加工
    - ② 缶コーヒー, 缶ジュース, 弁当など容器包装に入った市販品(魚介類, 食肉, 牛乳類以外)の販売
    - ③ 野菜, 果物, 漬物の販売
  - B**

簡易な調理・加工のできる食品の製造および販売

    - ① 販売直前に加熱調理をする(生ものは不可)
    - ② 飲み物, 氷雪類の小分け・盛付けをする  
おでん, うどん(温), 焼きそば, たこ焼き, お好み焼き, フランクフルト, 揚げドーナツ, たい焼き, ジュース類, かき氷, アイスクリーム(ディッシャー式) など
  - C**

販売直前に加熱調理がない

おこわ, ばら寿司, おにぎり, おはぎ, 冷たいうどんなど